登録事項変更届出書

受付印 三重県知事登録	水 旅行サービス手配業 第 号						
変更事項(新旧の対照を明示すること。)						
新	IE						
	年 月 日						
三 重 県 知 事 あて 旅行業法第二十七条の規定により登録事項の変更の届出をします。 この届出書及び添付書類の記載事項は、事実に相違ありません。							
届出人の氏名又は名称							

第二十号様式 (第四十五条関係)

変更届出添付書類(1)

登 録 行 政 庁		三重県知事	登 録 年月日		年	月	Ħ
		三重県知事登録 旅行	テサービス手配	記業 第		号	
ふり が	な						
氏 (法人にあって その名称	名 には、						
ふりが	な						
代表者の氏: (法人の場合							
ふ り が	な						
住 (法人にあって その所在地							
ふりが	な						
商	号						
ふりが	な		ふり	がな			
主たる営業所 名	Fの 称		主たる営 所 右	営業所の E 地			

注 変更に係る事項が氏名、商号、名称、住所、代表者の氏名又は主たる営業所である場合に記載し、添付すること。

変更届出添付書類(2)

その他の営業所の名称	所	在	地

注 変更に係る事項がその他の営業所に係るものである場合に記載し、添付すること。

旅行サービス手配業務取扱管理者選任一覧表

営業所の名称	選任した 旅行サービス手配業務 取扱管理者名	生年月日	現 住 所	合	旅行業務取扱管理者試験 合格番号又は認定番号 旅行サービス手配業務取扱管理者研修 修了番号			
					合格番号	認定番号	修了番号	(職位)

官 誓書

年 月 日

三重県知事殿

氏 名:

所:

住

生年月日: 年 月 日生

わたくしは次の事項に該当していないことを宣誓いたします。

- 1. 旅行業法第19条の規定により旅行業若しくは旅行業者代理業の登録を取り消され、又は第37条の規定により旅行サービス手配業の登録を取り消され、その取消しの日から5年を経過していない者(当該登録を取り消された者が法人である場合においては、当該取消しに係る聴聞の期日及び場所の公示の日前60日以内に当該法人の役員であった者で、当該取消しの日から5年を経過していないものを含む。)
- 2. 禁錮以上の刑に処せられ、又はこの法律の規定に違反して罰金の刑に処せられ、その執行を終り、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過していない者
- 3. 暴力団員等(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。)
- 4. 申請前5年以内に旅行業務又は旅行サービス手配業務に関し不正な行為をした者
- 5. 営業に関し成年者と同一の能力を有しない未成年者でその法定代理人が前四号のいずれかに該当するもの
- 6. 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 7. 暴力団員等がその事業活動を支配する者